

【第1回あべたて保育園保護者説明会】

◆ 日 時 令和7年5月15日（木） 17時30分～18時10分

◆ 場 所 あべたて保育園

◆ 出席者 あべたて保育園保護者 10人

◆ 内容等

市⇒ 市役所

〔あいさつ〕

市 市では平成18年に公立保育所を民営化するという方針を定め、18園あった公立保育所を、平成20年度からこれまで11園の民営化を進めてまいりました。今年の3月に第5次民営化実施計画を策定し、令和12年度にあべたて保育園を民営化する計画となっております。本日は、民営化とはどういうものなのか、民営化によってどのように変わるのか、といったことを説明させていただきたいと思っております。民営化については、保護者の皆様と相談しながら進めたいと考えておりますので、忌憚ない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔第5次民営化実施計画の説明〕

第5次民営化実施計画について、資料に基づき説明。

市 本日の資料や話した内容については、他の保護者にも配布します。また、本日の質問以外に不明な点などがありましたら、保育園に質問票の御提出をお願いします。いただいた質問は、園への掲示や市のホームページにも載せるようにしたいので、よろしくお願いします。

〔質疑応答〕

NO	御質問の趣旨	盛岡市の回答
1	定員の少ない園の民営化はこれまでなかった。定員が少ないから入園させているという保護者もいると思う。	今までの民営化は、待機児童対策として定員を拡大するため、定員が多く、保育需要がある施設を対象としてきました。現在は待機児童が落ち着き、就学前児童数も減少している状況となっていることから、老朽化が進んでおり、近隣に保育所等がある施設としてあべたて保育園とさくらがおか保育園を民営化の対象としました。

2	今まで実施した保護者アンケート等で、民営化のメリット・デメリットについて保護者からの声があれば教えてほしい。	過去に実施した保護者アンケートでは、88%の人が「民営化に不満な点はない、改善されている」と回答しております。残りの12%は未回答の方であり、ほとんどの方が、民営化して良かったと回答しております。
3	民営化したら、その時在園している児童は全員移管先の施設へ行くのか。	基本的には、移管先保育施設に在園児全員が行くことになります。通勤等の御事情がある場合は、保護者と相談の上対応してまいります。
4	民営化した後、保育園の建物はどうなるのか。	現時点では未定であり、今後検討してまいります。
5	民営化した後は、在園児は移管先保育施設の児童に混ざるということか。	そのとおりです。令和8年度以降は、入園申込案内にその旨を記載し、民営化することを御了承いただいた上で入園いただきます。 その方々については、十分な引継保育を行った上で、移管先保育施設へ行く形となります。
6	今1歳児の子どもを入園させているが、引継保育の期間はまだ在園中である。卒園まであべたて保育園にすることはできるか。	引継保育の期間については、移管先保育施設の保育士があべたて保育園に来て保育を行いますので、卒園まであべたて保育園にすることができます。